



ふじ

高井会計だより

編集 発行人
税 理 士

高 井 直 樹

事務所 〒500-8335
岐阜市三歳町4-2-10
TEL 058(253)5411(代)
FAX 058(253)6957

5月

(皐月) MAY

3日・憲法記念日
4日・みどりの日
5日・こどもの日
6日・振替休日

日	•	12	26
月	•	13	27
火	•	14	28
水	1	15	29
木	2	16	30
金	3	17	31
土	4	18	•
日	5	19	•
月	6	20	•
火	7	21	•
水	8	22	•
木	9	23	•
金	10	24	•
土	11	25	•

5月の税務と労務

国 税／4月分源泉所得税の納付

5月10日

国 税／3月決算法人の確定申告

(法人税・消費税等) 5月31日

国 税／9月決算法人の中間申告

5月31日

国 税／6月、9月、12月決算法人の消費
税等の中間申告

(年3回の場合) 5月31日

国 税／個人事業者の消費税等の中

間申告(年3回の場合) 5月31日

国 税／確定申告税額の延納届出に
よる延納税額の納付

5月31日

国 税／特別農業所得者の承認申請

5月15日

地方税／自動車税・鉾区税の納付

都道府県の条例で定める日

ワンポイント 「でんさいネット」 サービス

手形に代わる新たな決済手段である電子記録債権を取り扱う「でんさいネット」が、銀行をはじめ約500の金融機関が参加し、この2月18日からサービスを開始しています。電子記録債権は、従来の手形で問題とされていた発行コストや紛失リスクを解決するとともに、手形とは異なりいくらでも分割できるのが特徴です。

知っているようで 知らない地方税

道府県民税 事業税 地方消費税 不動産取得税 道府県たばこ税 ゴルフ場利用税 自動車取得税 軽油引取税 自動車税 鉱区税 道府県法定外普通税 固定資産税（特例分） 狩猟税 水利地益税 道府県法定外目的税 市町村民税 固定資産税（国有資産等所在市町村交付金） 軽自動車税 市町村たばこ税 鉱産税 特別土地保有税 市町村法定外普通税 入湯税 事業所税 都市計画税 共同施設税 宅地開発税 国民健康保険税 市町村法定外目的税

4月から5月は、固定資産税や自動車税を納税する時期です。これらの税金は地方税といって、地方公共団体が行う行政サービスの経費に充てる財源としての役割を果たしています。

地方税は約30もの税目がありますが、今回それらの一部をご紹介します。

なお税率については、地方税法で標準的な税率が決められていますが、地方公共団体によって異なる場合がありますので、それぞれの地方公共団体でご確認ください。

………固定資産税………

固定資産税と聞くと、土地や家屋に対して課税される税金を想像される方が多いと思います。もちろん土地や家屋にも課税されますが、それ以外に償却資産にも固定資産税が課税されます。償却資産に課税される固定資産税は、「償却資産税」とも呼ばれます。

固定資産税は、その固定資産が所在する市町村（東京都の特別区がある区域については、東京都）が、固定資産の価値に応じて課税します。固定資産には資産価値があり、これを所有することは担税力があると考えられています。なお担税力とは、税金を負担する能力のことをいいます。

固定資産税は、その固定

資産の価値に応じて課税されるので、その資産の所有者の所得や扶養親族の有無などは考慮されません。

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産を所有している人が、納税義務を負います。例えば平成25年度分の場合、平成25年1月1日に所有している人が、固定資産税を納税することになります。所有者の判定は、土地や家屋については登記簿に所有者として登記されている人、償却資産については償却資産課税台帳に所有者として登録されている人になります。

………自動車税………

自動車税とは、自動車の所有者に対して都道府県が課税する税金です。ただし、二輪の小型自動車や軽自動車、小型特殊自動車は市町村が課税する軽自動車税の課税対象となり、また大型特殊自動車は固定資産税の課税対象となるので、自動車税は課税されません。

自動車税は、毎年4月1日に自動車を所有している人に対して課税されます。ただし、割賦販売契約により売買がされた場合で、売主が所有権を留保しているときは、買主である使用者に対して課税されます。

固定資産税と異なり、自動車税は年度の途中で購入した場合は年税額を月割り

して登録の時に納付することになります。逆に年度の途中で廃車にしたときは、登録抹消した月の翌月以降の分を月割りして還付されます。

………その他の地方税………

固定資産税や自動車税以外にも、さまざまな地方税があります。

例えば、ゴルフ場が所在する都道府県がゴルフ場の利用に対して課税するゴルフ場利用税は、ゴルフ場の利用者が納税をする義務を負います。ゴルフ場利用税のうち約7割が、ゴルフ場が所在する市町村に「ゴルフ場利用税交付金」として交付されており、財源が乏しい山林原野の多い市町村にとって重要な財源となっています。ゴルフ場利用税に似たような税金として、鉱泉浴場に入湯した行為に対して課税される入湯税があります。この入湯税は、鉱泉浴場が所在する市町村が課税しています。

また熱海市には、リゾートマンションなどの建設に伴って、ゴミ処理や上下水道などの整備をするための財源として、昭和51年より別荘等所有税が導入されています。

参考文献：図解地方税（一般財団法人蔵財務協会）

国語に関する世論調査

文化庁は平成7年から毎年、「国語に関する世論調査」を行っています。日本人の国語に関する意識や現状を調査することで、国語に関する施策の立案に役立て、国民の国語への関心を喚起することを目的としています。調査は全国16歳以上の男女を対象として、2月から3月頃に実施されます。平成23年度の調査結果を見てみます。

言葉の遣い方

ふだん、自分自身の言葉の遣い方についてどの程度気を使っているのか、という調査では、「気を使っている」という人は全体の8割弱を占めていました。これは、10年前の調査と比較すると、7ポイントほど増加しました。年代別にみると、60歳以上の方は「気を使っている」割合が6割台にとどまったものの、それ以外の年代ではすべて8割を超えていました。特に、16歳から19歳では「気を使っている」割合が25ポイント以上増え、20代や30代でも10～15ポイントほど増加しました。言葉遣いを気にする若者が増えている傾向にあるようです。

人とのコミュニケーション

初めて会った人と話すことについて、「得意である」か「苦手である」かを尋ねたところ、約4割が「得意である」と答え、5割以上が「苦手である」と答えています。特に30代は、約6割

言葉の遣い方、意識していますか？

が「苦手である」と答え、他の年代より高い傾向にありました。

初めて会った人と話すことについて「得意である」と答えた人に、どのようなことを重視しているか複数回答で尋ねたところ、「相手の話をよく聞く」と答えた人が7割以上を占めていました。続いて、「相手の目や表情を見て話す」や「相手に不快感を与えないようにする」が6割以上を占めており、相手に対する配慮を心掛けている人が多い傾向にあります。

逆に、初めて会った人と話すことについて「苦手である」と答えた人に、どのようなことが難しいか複数回答で尋ねたところ、4割以上の人が「相手に不快感を与えないようにする」と答えました。「相手の目や表情を見て話す」や「相手に気持ち良く話してもらうようにする」といった答えも上位を占めており、初対面の人と話すことを苦手と

感じる人は、相手に対して配慮することを難しいと感じているようです。

また、日常生活でどの程度敬語を使っているか、という質問に対して、いつも使っている人が13%弱、ある程度使っている人が約63%と、全体の4分の3の人が「使っている」と答えていました。敬語を使うことに対しては、9割以上の方が「使いたい」と答えており、逆に「使いたくない」と答えた人は平成17年度の調査と比較すると2ポイント以上減少しています。

言葉の遣い方やコミュニケーションについてみてきましたが、これらに対する意識が高まっていることがうかがえます。

言葉の意味

普段遣っている言葉の中には、その意味を間違えて理解しているものも少なくありません。

たとえば、「にやける」。あるアンケートでこの意味を、「薄笑いを浮かべる」とした人が7割を超えていました。本来、にやけるは、「なよなよとしている」という意味なのですが、正解は15%程度でした。同様に、「失笑する」「割愛する」「うがった見方をする」も、本来の意味がわかった人は3割にも達しませんでした。なお、これらの本来の意味は、失笑するが「こらえ切れず噴出して笑う」、割愛するが「惜しいと思うものを手放す」、うがった見方をするが「物事の本質を捉えた見方をする」です。

コンクラヴェ

今年の2月に、ローマ法王（以下、「教皇」といいます）ベネディクト16世が退任し、翌3月には、フランシスコ1世が新教皇に就任しました。

ベネディクト16世の退任の理由は、高齢で教皇の職務の重責を果たせなくなったことでした。教皇の任期は終身制が原則であり、自分の意志で退位することは、1415年以来約600年ぶりのことでした。

新しい教皇を選出する会議を、「コンクラヴェ」といいます。バチカン市国にあるシスティーナ礼拝堂で行われ、80歳未満の枢機卿団の投票によって決まります。

以前は、選挙人たちは礼拝堂内に閉じ込められるという慣習がありましたが、2005年のコンクラヴェでは廃止され、宿舎から礼拝堂に通い投票をすることになりました。

ただし、外部と連絡を取ることは制限さ

れ、電話やインターネット回線を切断し、携帯電話の使用や盗聴を防止する対策が取られるなど、厳戒態勢が敷かれていました。

選挙は、第1日目の午後に最初の投票が行われます。教皇が選ばれるためには、投票者の3分の2以上の得票を集める必要がありますが、最初の投票で決まらなかった場合は、2日目以降は毎日午前2回、午後2回の計4回投票が行われます。

2005年にベネディクト16世が選ばれたときは4回目、今回、フランシスコ1世は5回目の投票で決定しましたが、これは比較的短い教皇選挙でした。長い時には、10回以上投票を行ってようやく選ばれることもありました。

投票用紙は選挙のつど特殊な薬品を混ぜて焼却され、教皇がまだ決まらない場合は黒い煙が、決まった場合は白い煙が礼拝堂の煙突から出されます。また、サン・ピエトロ大聖堂の鐘が鳴らされて、正式に教皇が決定されたことがわかるようになっていきます。

シェイクアウト

2008年にアメリカで始まった新しい防災訓練を、「地震に負けるな!」という意味を込めて「シェイクアウト」といいます。

シェイクアウト訓練は、従来の避難訓練と異なり、様々な人たちが様々な場所で同時に訓練を行う点に特徴があります。例えば京都市では、3月11日午前10時30分に緊急速報メールを発信し、緊急地震速報を受信した人は、その場で姿勢を低くし体や頭を守って揺れが収まるまでじっとするという訓練を全市一斉に実施しました。他にも東京都千代田区や杉並区、西宮市などでも実施しており、また、2012年8月に北海道で行われたシェイクアウトには、11万人以上の参加者がありました。

普段の場所で、短時間で誰でも参加できるシェイクアウトは、暮らしの実情にあった新しい防災訓練活動として、取り組みを始める自治体が増えつつあります。

正しい数珠を選んでいきますか？

葬儀に参列するときに身に着ける数珠は、本来は念仏を読む回数を記憶するために使われていました。正式な数珠は、人の煩惱の数を表す「一〇八」の玉で作られています。

魔除けや厄除けのお守りになる数珠には、宗派ごとの本式の数珠と略式の数珠があります。多くの方は略式の数珠を選んでいますが、宗派ごとの本

式の数珠を持つことが理想です。なお、本式の数珠を他宗派の葬儀に持つていくことは問題ありません。

葬儀の際、数珠は座っているときは左手首にかけ、歩くときは左手で持つのが正しい持ち方です。焼香の時の持ち方は、宗派によって、また数珠の長さによって異なるようです。